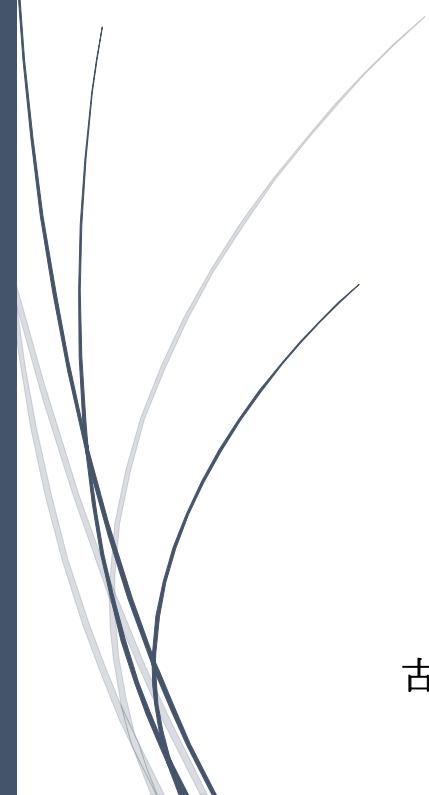


JA古川ディスクロージャー誌

2022

令和3事業年度



古川農業協同組合



ごあいさつ

組合員、地域の皆さんには、日頃から格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A古川は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や業務状況などについて、利用者の方々にわかりやすくまとめた「J A古川ディスクロージャー誌 2022」を作成いたしました。皆さんが当 J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご高覧いただければ幸いです。

今後も組合員、地域の皆さんと共にJ Aを目指しながら、組合運営、事業展開に鋭意努力する所存でございますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

古川農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 浩治

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立	平成10年4月	◇組合員数	10,639人
◇本店所在地	大崎市古川北町	◇役員数	22人
◇出資金	14.4億円	◇職員数	208人
◇総資産	733億円	◇支店数	4支店
◇単体自己資本比率	9.62%	◇営農センター数	1カ所

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 事業方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 事業経過の概要	8
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
8. 会計監査人の監査	48

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	51

III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) その他事業取扱実績	
4. 指導事業	63
IV 経営諸指標	
1. 利益率	63
2. 廉貸率・貯証率	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	69
① 標準的手法に関する事項	
② 信用リスクに関するエクスボージャー（業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスボージャーの期末残高	
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	74
① 出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
② 出資その他これに類するエクスボージャーの貸借対照表計上額及び時価	
③ 出資その他これに類するエクスボージャーの売却及び償却に伴う損益	
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)	
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	74
① 金利リスクの算定手法の概要	
② 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】

1. 機構図	76
2. 役員構成（役員一覧）	77
3. 組合員数	77
4. 組合員組織の状況	78
5. 特定信用事業代理業者の状況	78
6. 地区一覧	78
7. 店舗等のご案内	79

本ディスクロージャー誌に表示の数値は、表示している単位まで表示し、それ未満の端数は切り捨てておりますので、合計や差引等が一致しない場合があります。

また、端数処理により正数を記載しない欄は「0」で、該当しない欄は「—」で表示をしています。

1. 経営理念

〔基本理念〕

J A古川は、J Aが果たすべき社会的役割・使命と役職員の心構えなどを盛り込んだ「J A綱領」を踏まえつつ、地域に根ざした協同組合として「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」ことを目指し、3つの基本理念に基づき事業を展開します。

1. 持続可能な地域農業の実現

地域営農システムの確立と担い手確保・育成

マーケットインに基づく生産販売と農業者の所得増大

2. 豊かでくらしやすい地域社会の実現

組合員のメンバーシップ強化と地域の活性化への貢献

組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開

3. 自己改革によるJ A経営基盤の確立

組合員参加による自己改革の着実な実践

自己改革の実践を支える経営基盤の強化

2. 事業方針

○ 営農指導事業

組合員の期待に応えるとともに、安全・安心な農産物を安定的に供給し、持続可能な地域農業の実現を目指して、農業生産の拡大と農業者の所得増大を自己改革の基本目標として取り組みます。

具体的には、地域営農を柱とした農業の実践、担い手経営体のニーズに応える対応強化、マーケットインに基づく生産販売と農業者の所得増大、園芸品目の生産拡大（1品目1億円）、畜産の生産基盤強化、世界農業遺産ブランド認証を活用した地域の活性化、地域ブランドの確立と部会活動の強化を目指します。

○ 生活文化事業

J Aくらしの活動による安心して暮らせる地域づくりと豊かな暮らしを実現するため、地域の活性化への貢献に取り組みます。

○ 教育情報事業

組織運営基盤の強化を図るため、組合員組織活動の充実と、多様な媒体を活用した情報発信の強化に取り組むと共に、農業及びJ Aへの啓発運動を展開します。

○ 信用事業

マイナス金利政策の長期化による金融市場の環境変化に対応し、将来にわたり安定的な利用者基盤の拡充を図ると共に、地域・利用者から選ばれる金融機関としてサービスの向上を図ります。

○ 共済事業

相互扶助を事業活動の原点として、一人ひとりに寄り添う活動を通じた「ひと・いえ・くるま」そして「農業」への総合保障を提供し、組合員・利用者のくらしを守り、健康で安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献に努めます。

○ 購買事業

組合員・利用者の立場に立った質の高いサービスの提供を図ると共に、恒常に足を運んでのふれあい活動を主体に取り組みます。

○ 販売事業

マーケティングによる情報収集と発信で販売ルートを開拓すると共に、安全・安心な農畜産物と品質向上を基本とした生産体制のもと、有利販売に努めます。

○ 保管事業

関係機関と連携を図り、全量集荷のため庭先集荷を含めた早期・広域集荷に努めると共に、フレコン集荷の拡大に取り組み、効率的な検査体制を図ります。また、保管管理・入出庫の効率化と安全対策に取り組みます。

○ 利用事業

利用者の経営安定に寄与しながら利用率向上を図ります。

○ その他事業

関係法令に基づきながらJAらしい事業展開を図ります。

○ 経営管理

地域から信頼されるJA経営を確立するため、財務基盤の強化と組合員・利用者の立場に立った事業展開を図ります。

3. 経営管理体制

〔経営執行体制〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用・共済事業については専任担当の常務理事を置くとともに、業務の高度化・複雑化に対応した専門的業務執行を確保するため、複数常務理事を置く体制としています。更には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事（員外監事）を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

（1） 主要な事業活動の内容と成果、対処すべき重要な課題

国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、景気の持ち直しの動きは不透明な情勢が継続しています。国内農政では、昨年6月に規制改革実施計画が策定され、農協改革についてはJAの自己改革の実践方針などを国が指導・監督する仕組みが構築されました。

水田農業の推進については、経営所得安定対策等を基軸に水田フル活用の実践に取組みましたが、令和3年度産米の概算金は、消費量の減退等の影響を受けて大幅に下落し農家経済は大きな打撃を受けました。一等米比率は高水準を確保すると共に、本JAの転作の柱となる大豆は、好天に恵まれ品質・収量ともに好成績を収めました。

今年度はこのような情勢での事業活動となりましたが、貯金残高は計画目標・前年度実績を上回り、貸出金残高についても住宅ローンの新規貸出等により前年度実績を上回りました。長期共済新契約保障目標は計画141億円を下回り、98億円となりました。購買品取扱実績については計画目標を上回りましたが、販売品取扱実績は計画目標を下回りました。

産米集荷については効率的な一元集荷・販売を推進したが、計画目標・前年度実績は下回りました。産米の販売については、系統販売を主体にしながら精米・玄米の直接販売を継続しました。

また、大崎市と連携し「さき結（東北194号）」のPR及び販売促進など有利販売に向けた取り組みを行いました。

今年度が2年目となる「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」については、本JAの自己改革の指針として着実な実践に努めると共に、取り組み内容の周知に努めました。

大規模な設備投資として、令和3年度固定資産取得計画に基づき、西部カントリーの糀摺精選機、南部カントリーの色彩選別機、大豆センターの在庫管理システムの更新を行いました。

組合が対処すべき重要な課題として、安全・安心な農畜産物の生産振興と地域ブランドを活用した販路拡大、地域営農システムの確立による多様な担い手の育成・支援、持続可能な地域農業の確立を目指した自己改革の実践、組合員・利用者への出向く体制の充実と地域社会への貢献、コンプライアンス経営の実践と強化、不稼働資産の早期処分等による経営基盤の強化及び営農経済事業の部門別収支改善等による持続可能なJA経営基盤の確立と強化であると認識しています。組合員・利用者からの信頼をより強固なものにすると共に、将来の展望を見据えながらこれらの課題に取り組んでまいります。

（2） 財務・事業成績の推移

① 財務の推移

令和元年度は、米価は持ち直してきたものの7月前半の低温や7月後半以降の高温が収量・品質に影響し、大豆は台風19号の被害により一部圃場で収穫皆無や品質低下の影響があり、事業利益42,643千円、経常利益155,829千円となり、当期剰余金は141,785千円となりました。

令和2年度は、米価については消費量の減退などにより、前年度を下回ったものの一等米比率は高水準を確保しました。大豆は7月までの多雨により、一部減収や品質低下の影響を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、各事業に影響を受けましたが、事業利益76,216千円、経常利益152,691千円となり当期剰余金は139,891千円となりました。

令和3年度は、前年度同様に消費量の減退などにより米価は大きく下落しましたが、一等米比率は高水準を確保しました。大豆は、好天に恵まれ品質・収量ともに好成績を収め、事業利益89,146千円、経常利益174,615千円となり、当期剰余金は68,440千円となりました。

（単位：千円、%）

項目	30年度	元年度	2年度	3年度
事業利益	12,893	42,643	76,216	89,146
経常利益	80,126	155,829	152,691	174,615
当期剰余金	△ 271,425	141,785	139,891	68,440
総資産	70,483,470	67,945,356	71,214,429	73,326,732
純資産	4,007,157	4,127,117	4,249,827	4,279,947
単体自己資本比率	9.38	9.63	9.55	9.62

（注）1 総資産は、貸倒引当金控除後の金額です。

2 「単体自己資本比率」は、農業協同組合法第11条の2第1項第1号に規定する基準に係る算式に基づき算出しております。

② 信用事業

地域・利用者から選ばれる金融機関として窓口対応の資質、年金来店感謝デーや誕生日プレゼント等のサービスの向上と金融係による外務活動に努め、安定的な利用者基盤の拡充を図りました。

また、年金・農業融資・ローン等の各種相談会の開催による相談機能の充実およびネットローン・ネットバンクの取扱い等により、利用者ニーズに応じた金融商品を提案すると共に、部門間連携の強化により貯金の増強と農業関連資金やローン等の融資に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農業収入減少や概算金下落に対応するため、長期運転資金を創設したうえで行政等と共に利子補給を行いました。

貯金については期末残高66,327,956千円（計画対比101.5%）、貸出金については期末残高24,306,746千円（計画対比99.9%）となりました。

③ 共済事業

組合員・利用者の視点に立ち、地域に密着した事業活動を展開すると共に、「3Q訪問活動」と「あんしんチェック」による訪問活動を通じた加入内容説明と保障点検に努め、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に努めました。新たな仕組みとなった「医療共済」と自動車共済に付加する「日常生活賠償責任特約」による幅広い保障の普及に努めると共に、「はじまる活動」を通じた次世代層・ニューパートナーの獲得に取り組みました。

また、度重なる地震等の自然災害により被害を受けた建物更生共済契約者に対し、迅速な対応に努めました。その結果、以下のとおりの実績となりました。

〈新契約高等〉

満期(終身)共済金額合計	814,093千円
保障共済金額合計	9,869,790千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	231人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	100人
年金共済	23人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期(終身)共済金額合計	29,647,583千円(対前年比 96.0%)
保障共済金額合計	198,762,732千円(対前年比 97.0%)
医療系共済 入院共済金額合計	44,892千円(対前年比 92.6%)
治療共済金額合計	81,110千円
介護系共済 介護共済金額合計	675,452千円(対前年比 105.0%)
生活障害共済 生活障害共済金額	491,500千円(対前年比 85.9%)
生活障害年金年額	41,500千円(対前年比 89.2%)
特定重度疾病共済金額合計	316,400千円(対前年比 124.5%)
年金共済 年金年額合計	774,677千円(対前年比 98.7%)
自動車共済 共済掛金合計	430,589千円(対前年比 98.4%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	12,767人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	9,390人
年金共済	1,337人

④ 購買事業

(ア) 生産購買事業

支店を中心に担い手サポート推進会議を開催し、部門間連携により情報共有を行い、営農相談と訪問活動の充実に努めました。低コスト農業を支援するため、肥料においては高度化成の銘柄集約、農薬においては大型企画品目により価格を引き下げました。

また、ササニシキ作付拡大のため水稻種子購入代の一部助成や土づくり運動として特別価格品目を設定し普及拡大に努めました。

供給高は1,145,692千円（計画対比98.2%）となりました。

(イ) 生活購買事業

組合員・利用者の生活に密着した商品の提供と、電話予約セールを通じた生活資材の予約購買を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で食品類の取り扱いが低迷する中、販売課、マーケ

ティング課と連携し、玄米・精米販売や本ＪＡの地産地消商品のほか、畜産農家応援企画として牛肉販売に取り組み、供給拡大に努めました。

近隣2ＪＡと連携した「大崎地区ＪＡのつどい」は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、コンサートに替えてアールスメロン2個を進呈しました。

供給高は114,917千円（計画対比80.1%）となりました。

(ウ) 葬祭事業

葬儀施行は新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら喪家の立場に立ったきめ細やかな対応に努めました。

また、会館を利用したイベントは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。葬儀貰い受けから法要に至るまでの一貫した施行体制で対応した結果、葬儀147件（うち葬祭会館利用86件）、法要237件となりました。供給高は201,201千円（計画対比85.0%）となりました。

(エ) 農業機械事業

整備技術の向上と推進担当者の充実を図り、訪問活動や展示会等の開催を通じて地域営農や低コスト農業に対応した農業機械の導入と中古農機の流動化に努めました。

また、農繁期における故障緩和と迅速な農作業に対応するため、農閑期の予約保守管理、点検整備を実施すると共に、農繁期、大豆播種・収穫時の休日対応を行いました。

大型農機の販売台数は55台（うち中古農機10台）、供給高は429,562千円（計画対比123.4%）となりました。農機修理台数は1,929台、斡旋中古農機は8台の取り扱いとなりました。

(オ) 自動車燃料事業

L Pガスは利用者への安定供給を基本に、保安業務の充実と緊急時の24時間対応に努めました。

自動車はフロントの強化と整備技術の向上を図りながら質の高いサービスの提供に努めると共に、展示会の開催や訪問活動を通じて新車・中古車を推進した結果、販売台数26台の取り扱いとなりました。整備については、車検整備594台、一般整備897台、钣金整備85台の取り扱いとなりました。

供給高は467,685千円（計画対比109.1%）となりました。

(カ) 給油所事業

給油所事業は、週3日間営業を継続しながら、地域に密着したＪＡ－ＳＳとしてサービスの提供に努めました。

供給高は、宮沢給油所83,276千円（計画対比100.7%）、敷玉給油所55,571千円（計画対比110.5%）となりました。

⑤ 販売事業

米の作況指数は101（県北部）となり、1等米比率（もち米を除く。）は97.4%となりました。

米の集荷数量は243,347俵（計画対比93.5%）となり、販売数量は226,306俵（計画対比81.6%）となりました。

大豆の集荷数量（規格外・くず大豆を除く。）は85,524袋（計画対比110.6%）、販売数量は69,032袋（計画対比99.8%）となりました。

青果物については、残留農薬等の安全性を確認しながら集荷販売に努めました。

畜産物については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、価格は低調に推移しましたが、肉牛は飼料用米給与試験等に取り組み良質牛生産に努めました。

マーケティング課は、販売ルートの開拓や地産地消商品の開発に向け情報発信と情報収集に努めました。

当期取扱高は、穀類3,305,463千円（計画対比81.3%）、青果物446,960千円（計画対比83.0%）、畜産物1,409,753千円（計画対比99.0%）となりました。

⑥ 保管事業

適正な保管管理を徹底すると共に、フレコン集荷・検査体制を強化し、広域集荷に取り組みました。

また、低温倉庫や全農古川連合倉庫等へ集約し、土曜日・祝日検査を実施しながら早期集荷に努めました。

⑦ 利用事業

(ア) カントリー事業は、3施設を活用し、品種分散による効率的な運用に努め、荷受けの平準化を図り

ました。米の取扱量は飼料用米を含め109,094俵（計画対比108.9%）となりました。

(イ) 種子センター事業は、優良種子確保に努め、取扱量は18,467袋（計画対比102.9%）となりました。
(ウ) 大豆センター事業は、均一な乾燥調製と作業の効率化に努めましたが、取扱量（荷受重量）は2907.7トン（計画対比117.7%）に留まりました。

(エ) 機械施設利用事業は、県・市補助事業を活用し、転作関連機械や園芸関連施設等を計画的に導入すると共に、効率的な利用に努めました。

(オ) 農地利用集積円滑化事業は、農地中間管理事業も含め農地の流動化・集積を推進し、取扱実績は前年度より25.9ha増加し1,343.0ha（計画対比98.7%）となりました。

また、農地中間管理事業は、受け手の公募と契約手続き等の支援に努めました。

(カ) 農業経営事業は、JAが借り入れた農地を利用し、ねぎ、えだまめ等を栽培し、生産技術の習得に取り組みました。

⑧ その他事業

(ア) 宅地等供給事業

相談機能の強化に努め、組合員・利用者ニーズに対応した建物の新築・リフォームの提案及び土地の売買や賃貸の仲介業務に取り組みました。

また、賃貸住宅の安定経営に資するため、管理業務の充実を図ると共に、土・日営業により入居率の向上に努めました。

⑨ 指導事業

(ア) 営農指導事業

第6次地域農業振興計画の基本理念である「持続可能な地域農業の実現」に向けて取り組みました。

稻作については、環境保全米の生産拡大に努めると共に、「ブランド米研究会」を中心に「ササニシキ」と「ささ結」を主体に展示圃を設置して品質向上対策と栽培技術の確立に取り組みました。

また、JA古川食の安全・安心委員会を中心に栽培履歴の記帳運動とGAPの周知を行いました。

経営所得安定対策に係る交付申請支援については、地域水田農業ビジョンに基づき集団化による作付けを推進し、大豆は59集団973.3haと32農業者281.1ha、麦は1集団13.6haと3農業者19.5ha、飼料作物は7集団129.4haと154農業者173.9haとなりました。

園芸については、県・市補助事業を活用して園芸施設などを導入し、生産量の拡大と品質向上に努めました。また、地産地消に向けた産直組織「あじ菜くらぶ」「ふれあい市」「ほのぼのくらぶ」の拡充を図ると共に、なす・ねぎ・春菊・えだまめの契約栽培の推進と野菜調整所を活用しながら作付拡大に取り組みました。

畜産については、大崎和牛の郷づくり支援強化事業を活用して、良質素牛の導入と飼養頭数の維持・確保に努めました。また、飼料用米の給与試験を継続すると共に、付加価値をアピールするため飼料用米給与と「みやぎうまれ・みやぎそだち」の表示に取り組みました。

(イ) 生活文化事業

地域とのふれあい活動として開催を計画していた各種行事については、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、ヘルシークッキング（16人）と米粉クッキング（13人）を開催したほか、JAカルチャー教室の健康講座（15人、全5回）、JA教室ではファミリークッキング（12組23人）を開催しました。さらには、管内小学校（1校）からの要望に応え、地場産大豆を使った豆腐づくりを指導するなど、多彩な活動を展開しました。

また、安心して暮らせる地域づくりと、豊かな暮らしの実現を目指した、女性部による「花いっぱい運動」と「1支店1協同活動」の充実に努めました。

健康管理活動は、JA総合健診（一日人間ドック59人、脳ドック検診67人、腹部超音波検診309人）を実施すると共に、行政と連携し各種健診（健康診査30人、乳がん167人、子宮がん351人、胃がん300人、大腸がん330人）の一部助成を継続実施し、健康管理への意識高揚に努めました。

福祉活動の女性部や助け合い活動組織「にじの会」の協力を得て実施するミニデイサービスは中止しましたが、支店でわいわい茶論（さろん）（21回621人）笑顔お届け隊（5会場61人）は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、来店者に脳トレ問題集やお家で出来る手芸キット等を配付するなど、開催方法を変更し実施しました。さらには、特別企画として「落語と漫才の笑（ショー）タイム」

(114人) を開催し、地域の高齢者が集う場づくりと健康寿命の伸長へのサポートを行いました。

(ウ) 教育情報事業

a. 組合員組織活動

集落委員会（年4回）は、新型コロナウイルス感染症拡大により6月のみの開催となり、支店毎に本店を会場に感染予防対策を講じて実施しました。また、2月の令和4年水田農業推進については、職員の訪問活動により説明を行うなど組織活動を支援しました。集落座談会（年2回）も6月のみの開催となり、支店毎に本店を会場に開催したほか、総代を対象に通常総代会提出議案の説明会を支店毎に開催しました。

b. 教育広報活動

広報誌「夢ふる」・支店だよりを発行したほか、4月にホームページをリニューアルして情報発信強化に努めました。

開催を予定していたJAフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、米の食味分析や飼料用米収量コンテストを実施したほか、組合員・地域住民とのふれあいの場として支店毎に来店感謝デーを、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて開催しました。

c. 農政活動

6月に組合員・地域住民の希望者に、えだ豆プランター栽培セットを配付すると共に、えだ豆の選別作業の見学・体験を開催し、食と農に関する理解を深めてもらう活動を行いました。

食育教育の一環として学童農園（小学校11校、中学校2校、幼稚園9園）へ資材供給の支援を行いました。

さらには、青色申告を中心に農業経営の改善と適正な税務申告（青色797件、白色358件、消費税81件）を支援しました。

⑩ 経営管理

- (ア) 第6次JA経営計画の初年度として、進捗状況・実践内容等を検証すると共に、目標達成に努めました。
- (イ) 本店事務所の移転先については、本店移転先等検討委員会を立ち上げ検討を開始しました。
また、東部支店は1月に古川駅前出張所と統合し、本店会館に移転しました。
- (ウ) 研修等の充実により、職員のモラル向上とコンプライアンスを重視する意識・組織風土を構築すると共に、マネー・ローンダリング等の組織として求められるリスク管理体制の確立に努めました。
- (エ) 内部統制システムの実践と内部監査の充実に努め、組合員・利用者の安心と信頼に応える自己責任経営の確立に努めました。
- (オ) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況が変わる度に、危機管理対策本部会議を開催して、情報共有を図ると共に、感染予防対策等の検討を行い、感染予防に努めました。

5. 事業経過の概要

年 月 日	処 理 事 項
R3. 4. 1	決算棚卸監事立会・現金実査
1	みのり監査法人期末監査（現金実査・棚卸立会）
8	第1回理事会 令和3年度事業計画(案)の設定について外
8	第1回監事会
16~20	みのり監査法人期末監査 I
21~5/18	決算監事監査 支店21~26の内4日間 本店27~5/18の内7日間
30	第2回理事会 会計監査人に提供する計算書類等及び監事に提供する決算書類について外
5. 12	集落運営委員会
12~17	みのり監査法人期末監査 II
17	第3回理事会 令和3年度事業計画の変更について
21	第2回監事会
28	農政対策常任委員会
31	第4回理事会 令和2年度決算監事監査指摘事項に対する改善措置について外
31	第3回監事会
6. 9	第4回監事会
14	集落運営委員会
15・16	一斉集落委員会
17・18	集落座談会
21・22	総代説明会
23	第5回理事会 職員採用計画について外
25	第23回通常総代会
25	第6回理事会 令和3年度理事の報酬の配分について外
25	第5回監事会
7. 14~8/5	第1四半期内部監査 支店14~21の内4日間 本店26~8/5の内7日間
15・16	2021JA古川夏の農業機械・自動車合同展示会
16	第6回監事会
29	第7回理事会 令和3年度第1四半期実績の検討について外
8. 16	第8回理事会 新型コロナウイルス感染者の発生について
20	第9回理事会 新型コロナウイルス感染者の発生について
31	第10回理事会 経営基盤強化検討委員会の設置について外
31	第7回監事会
9. 1	棚卸監事立会（農業機械課）
3	集落運営委員会
3~9	みのり監査法人期中監査 I ①
10	第11回理事会 経営基盤強化検討委員会の設置について外
24	第12回理事会 令和3年度上半期決算基準の設定について外
24	第8回監事会
30~10/2	第2四半期棚卸監事立会・現金実査
10. 18~11/1	第2四半期監事監査 支店18~21の内4日間 本店25~11/1の内5日間 「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第1回検証委員会
25	第13回理事会 令和3年度第2四半期実績の検討について外
28	預託家畜棚卸監事立会
11. 4	第9回監事会
5	みのり監査法人期中監査 I ②
11~16	第14回理事会 令和3年度第2四半期監事監査指摘事項に対する改善措置について
30	第10回監事会
30	集落運営委員会
12. 8	第15回理事会 職制規程の一部改正について外
24	第11回監事会
24	みのり監査法人期中監査 II
R4. 1. 6~14	第3四半期内部監査 支店17~21の内4日間 本店20~31の内6日間
17~31	

年 月 日	処 理 事 項
2. 18	第17回理事会 新型コロナウイルス感染者の発生について
28	第18回理事会 育児休業等規程の一部改正について外
28	第13回監事会
3. 7~11	みのり監査法人期中監査Ⅲ
22	「第6次地域農業振興計画・JA経営計画」第2回検証委員会
28	第19回理事会 令和4年度内部監査計画の設定について外
28	第14回監事会
30	預託家畜棚卸監事立会
31	決算棚卸監事立会・現金実査
31	みのり監査法人期末監査（現金実査・棚卸立会）

6. 農業振興活動

消費者から信頼される産地づくりを目指し、環境保全米の生産拡大に努めると共に、「ブランド米研究会」を中心に「ササニシキ」と「ささ結」を主体に展示圃を設置して品質向上対策と栽培技術の確立に取組みました。また、JA古川食の安全・安心委員会を中心に栽培履歴の記帳運動とGAPの周知を行いました。

地産地消の取り組みとしては食料・農業の大切さを消費者に訴えるため、各種イベントを通じて相互理解を深めながら、JA古川管内産農産物の安全・安心をアピールしました。

各関係機関と連携しながら農業資金の融資に努め、集落営農組織や担い手の農業経営のサポートに取り組みました。

7. 地域貢献情報

JA古川は、大崎市古川を中心に事業区域として農業者及び地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域とのふれあい活動として、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、ヘルシーで簡単な料理を学ぶヘルシークッキング、米粉製粉機を活用した米粉クッキングスクールを開催したほか健康寿命を延ばすフィットネス教室や親と子のJA料理教室を開催しました。また、管内小学校からの要望に応え、地場産大豆を使った豆腐づくり教室を開催しました。さらには、安心して暮らせる地域づくりと豊かな暮らしの実現を目指した、女性部による「花いっぱい運動」と「1支店1協同活動」を実施しました。

健康管理活動としては、行政と連携しながら各種健診の一部助成を実施すると共に、JA総合健診、脳ドック検診、腹部超音波検診も継続実施し、健康管理への意識高揚に努めました。

福祉活動は新型コロナウイルス感染症拡大により、女性部や助け合い活動組織「にじの会」の協力を得て実施するミニデイサービスは中止しましたが、支店でわいわい茶論は来店者に脳トレ問題集やお家で出来る手芸キットを配布するなど、開催方法を変更し実施しました。また笑顔お届け隊は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施し、地域の高齢者が集う場づくりと健康寿命の伸長へのサポートを行いました。さらには、特別企画として「落語と漫才の笑（ショー）タイム」を開催し、地域の高齢者が集う場づくりと健康寿命の伸長へのサポートを行いました。

8. リスク管理の状況

[リスク管理体制]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく平成18年度から「リスク統合管理担当」を設置し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理や資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別的重要案件については理事会において対応方針を決定し、大口案件の貸出についても理事会において決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え「不測事態対応計画」を策定しています。

[法令遵守体制]

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

なお、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の対応窓口を設置しています。

[金融ADR制度への対応]

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク相談・苦情等受付窓口（金融共済部）

電話番号：0229-23-6515

受付時間：月～金 9時～17時00分（但し、金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）にお申し出ください。
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会

弁護士会名称	電話番号
・東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031
・第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588
・第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249

JAバンク相談所を通じての利用となる弁護士会

・仙台弁護士会紛争解決支援センター

（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記JAバンク相談所にお申出下さい。）

（注）「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）」では、

東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的な内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター
<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記以外の連絡先については、J A 共済相談・苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談・苦情等受付窓口 (金融共済部)

電話番号：0229-23-6517

受付時間：月～金 9 時～17 時 00 分 (但し、金融機関の休業日を除く)

[内部監査体制]

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

[自己資本比率の状況]

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、9.62%となりました。

[経営の健全性の確保と自己資本の充実]

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	古川農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,440百万円（前年度1,449百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品】

貯金の種類	特徴	期間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れが自由な貯金です。公共料金などの自動支払、給料、年金などの受取にもご利用下さい。	お出し入れ自由	1円以上
通知貯金	短期間の運用に便利な貯金です。お引き出しの時は2日前にご通知いただく貯金です。	制限なし (7日間の据置期間が必要)	50,000円以上
貯蓄貯金	利便性と有利性を併せもった貯金です。基準残高10万円を超えると市場金利の変動に応じた金利となります。	自由	1円以上
当座貯金	小切手・手形がご利用いただける口座です。	自由	1円以上
スーパー定期貯金	1ヵ月から5年間までのお預け入れ期間で、幅広いニーズに対応できる定期貯金です。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	お預け入れ金額が1千万円以上の定期貯金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方を対象にした複利型の定期貯金です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	お預け入れ期間中、半年ごとに金利が変動します。	1・2・3年	1円以上
積立式定期貯金	結婚や入学など計画に合わせた着実な資金づくりに最適な貯金です。 「エンドレス型」・「満期型」・「年金型」の3コースがあります。	「エンドレス型」 制限なし 「満期型」 6ヵ月～10年 「年金型」 12ヵ月以上	1円以上
定期積金	毎月一定額を掛け込む定期積金で、定額式、目標式、満期分散型の方式があります。	6ヵ月以上 5年以下	1回あたり 1,000円以上
総合口座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、セットした定期貯金や定期積金を担保として貸越をご利用いただけます。	自由	1円以上

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【融資商品】

貸出金の種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証	
貯金担保貸付金	ご自由	担保貯金の範囲内	担保貯金の満期日以内	定期貯金 定期積金	
普通証書貸付金	用途により決定	年収等により決定	25年以内	担保・保証人が必要です。	
共済担保貸付金	ご自由	貸付可能額範囲内で1,000万円以内	1年以内	共済証書	
賃貸住宅資金	アパート等の建築資金等	原則2億円以内	30年以内	担保・保証人が必要です。	
住宅ローン	住宅の新築資金等	1億円以内	35年以内	保証機関の定めによる。	
賃貸住宅ローン	アパート等の建築資金等	4億円以内	30年以内		
リフォームローン	既存住宅の増改築資金等	1,500万円以内	15年以内		
教育ローン	お子様の教育資金	1,000万円以内	15年以内		
マイカーローン	お車の購入	1,000万円以内	10年以内		
フリーローン	ご自由	500万円以内	10年以内		
カードローン	ご自由	500万円以内	1年以内 (自動更新あり)		
農機ハウスローン	農機具の購入等	1,000万円以内 (法人・団体は1,800万円以内)	10年以内		
アグリマイティー資金	農業生産資金等	事業費の範囲内	原則10年以内		
アグリスーパー資金	農業経営に必要な運転資金	口座へ入金される販売代金相当額の範囲内	1年以内		
アグリドリームローン	営農等に必要な資金	1,500万円以内	1年以内 (自動更新あり)		
制度資金融資	国、宮城県、関係市・町の各種制度資金を取り扱っております。				
受託貸付業務等	株式会社日本政策金融公庫などの申込みを受け付けております。				

この他にも、各種の融資商品をご用意しております。詳しくは当JA本・支店にお問い合わせください。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなども取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

業務の種類	内容等
年金・給与等の自動受取	当JAの貯金口座を指定することにより、各種年金、給与、ボーナスなどの自動受取ができます。
公共料金等自動振替	電話・電気・ガス・水道・NHK放送受信料の5大公共料金をはじめ、各種料金の支払いが、お申込みにより当JAの指定貯金口座から自動振替されます。
JAカードの取扱	三菱UFJニコス(株)が発行するJAカードの申込みを受け付けております。
公金の収納	固定資産税など市町に支払うお金を、当JA窓口で収納しております。
日銀歳入金の収納	相続税などの日銀歳入金を、当JAで収納しております。(代理業務)
国債等の窓口販売	短期国債を除く国債を、当JA窓口でお求めになれます。
個人向けネットバンク	パソコン・スマートフォン等からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
法人ネットバンク	法人・団体向けに残高照会、振込、振替に加え、給与振込や口座振替等がパソコンでご利用いただけます。
JAバンクアプリ	スマートフォン等にアプリをインストールすることで、残高照会や入出金明細を確認することができるサービスです。
iDeCo(みずほプラン) の取扱い	みずほ銀行と連携し、iDeCo(個人型確定拠出年金)のご加入の受付けをしております。iDeCoは税制優遇のある年金制度で、月額5,000円から始められる長期積立を税金の負担を小さくして運用することで、将来の年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等は利用者様ごとに異なる場合がありますので、詳しくは各支店にお問い合わせください。

[共済事業]

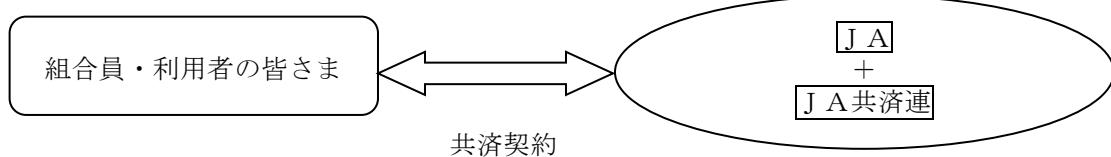
JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[経済・指導事業等]

経済事業は、組合員や地域の皆さんに肥料、農薬などの農業生産に必要な資材や、食品、灯油、LPGなど生活関連資材を供給する事業のほか、土地・建物の賃貸、売買の仲介、賃貸住宅の管理業務を行う宅地等供給事業や葬祭事業などの業務を行なっています。

また、組合員の営農を支援するため米穀、園芸、畜産などの農業技術はもとより、農家経営の安定、農業所得の向上を目的とした指導や、組合員が生産した農畜産物を販売する販売事業を行なっています。

さらに、組織広報や生活文化活動を通じ、組合員や地域の皆さんへの暮らしのお手伝いをさせていただいております。

○ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みを行なっています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2年度 (令和3年3月31日)	3年度 (令和4年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	62,504,851	64,759,549
(1) 現金	527,493	554,818
(2) 預金	38,701,216	38,569,045
系統預金	38,675,945	38,519,216
系統外預金	25,270	49,829
(3) 有価証券	—	1,372,970
国債	—	1,372,970
(4) 貸出金	23,308,217	24,306,746
(5) その他の信用事業資産	98,320	82,363
未収収益	83,770	68,354
その他の資産	14,549	14,009
(6) 貸倒引当金	△ 130,396	△ 126,395
2 共済事業資産	7,399	3,242
(1) その他の共済事業資産	7,414	3,245
(2) 貸倒引当金	△ 14	△ 3
3 経済事業資産	1,635,877	1,690,150
(1) 経済事業未収金	841,609	941,463
(2) 経済受託債権	140,585	109,034
(3) 棚卸資産	98,598	93,918
購買品	94,970	91,397
その他の棚卸資産	3,628	2,520
(4) その他の経済事業資産	566,091	553,810
預託家畜	549,050	533,538
その他の資産	17,041	20,272
(5) 貸倒引当金	△ 11,006	△ 8,077
4 雑資産	255,264	227,534
(1) その他の資産	255,361	227,574
(2) 貸倒引当金	△ 97	△ 39
5 固定資産	3,226,607	3,083,620
(1) 有形固定資産	3,224,658	3,076,584
建物	3,505,379	3,460,226
機械装置	1,226,337	1,299,252
土地	1,902,025	1,774,480
リース資産	10,466	10,466
その他の有形固定資産	634,977	669,756
減価償却累計額	△4,054,526	△4,137,597
(2) 無形固定資産	1,948	7,036
6 外部出資	3,509,096	3,509,226
(1) 外部出資	3,509,096	3,509,226
系統出資	3,409,096	3,409,096
系統外出資	100,000	100,130
7 繰延税金資産	75,332	53,408
資産の部合計	71,214,429	73,326,732

(単位：千円)

科 目	2年度 (令和3年3月31日)	3年度 (令和4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	64,893,840	67,016,371
(1) 賀金	63,891,206	66,327,956
(2) 借入金	624,783	622,935
(3) その他の信用事業負債	377,850	65,480
未払費用	10,509	13,123
その他の負債	367,340	52,356
2 共済事業負債	188,860	197,549
(1) 共済資金	54,046	65,802
(2) 未経過共済付加収入	134,095	131,091
(3) 共済未払費用	716	655
(4) その他の共済事業負債	1	—
3 経済事業負債	481,240	557,852
(1) 経済事業未払金	345,941	325,901
(2) 経済受託債務	131,504	193,849
(3) その他の経済事業負債	3,795	38,101
4 設備借入金	356,600	310,800
5 雜負債	113,176	118,727
(1) 未払法人税等	15,804	8,100
(2) 資産除去債務	2,830	2,901
(3) その他の負債	94,541	107,725
6 諸引当金	591,329	537,149
(1) 賞与引当金	32,489	31,781
(2) 退職給付引当金	557,605	501,979
(3) 災害損失引当金	1,235	3,389
7 再評価に係る繰延税金負債	339,554	308,334
負 債 の 部 合 計	66,964,602	69,046,785
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,461,326	3,563,992
(1) 出資金	1,449,274	1,440,753
(2) 資本準備金	3,463	3,463
(3) 利益剰余金	2,028,830	2,132,515
利益準備金	843,376	871,376
その他利益剰余金	1,185,454	1,261,139
固定資産処分積立金	80,395	35,570
農林年金対策積立金	260,000	260,000
特別積立金	628,789	678,789
当期未処分剰余金	216,269	286,779
(うち当期剰余金)	(139,891)	(68,440)
(4) 処分未済持分	△ 20,242	△ 12,740
2 評価・換算差額等	788,500	715,954
(1) その他有価証券評価差額金	—	△ 7,413
(2) 土地再評価差額金	788,500	723,367
純 資 産 の 部 合 計	4,249,827	4,279,947
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	71,214,429	73,326,732

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	1,532,673	1,550,419
事業収益	4,148,868	3,892,905
事業費用	2,616,195	2,342,486
(1) 信用事業収益	554,634	560,706
資金運用収益	517,052	525,788
(うち預金利息)	(212,567)	(206,863)
(うち有価証券利息)	(3,969)	(919)
(うち貸出金利息)	(290,406)	(287,269)
(うちその他受入利息)	(10,109)	(30,736)
役務取引等収益	25,811	24,161
その他事業直接収益	44	—
その他経常収益	11,725	10,756
(2) 信用事業費用	185,758	191,841
資金調達費用	16,089	15,554
(うち貯金利息)	(15,860)	(15,406)
(うち給付補てん備金繰入)	(103)	(65)
(うち借入金利息)	(125)	(82)
役務取引等費用	14,194	14,285
その他事業直接費用	52,884	54,799
その他経常費用	102,590	107,201
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,772)	(△ 4,001)
信用事業総利益	368,875	368,865
(3) 共済事業収益	388,307	380,948
共済付加収入	364,213	359,165
その他の収益	24,094	21,782
(4) 共済事業費用	21,099	22,009
共済推進費	10,524	9,766
その他の費用	10,574	12,243
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 11)
共済事業総利益	367,208	358,938
(5) 購買事業収益	2,492,541	2,264,713
購買品供給高	2,392,239	2,104,458
購買手数料	—	64,418
修理サービス料	63,371	59,931
その他の収益	36,930	35,905
(6) 購買事業費用	2,131,905	1,900,353
購買品供給原価	1,991,539	1,771,852
購買品供給費	89,049	88,722
修理サービス費	307	326
その他の費用	51,009	39,452
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 799)	(△ 2,365)
購買事業総利益	360,635	364,360
(7) 販売事業収益	294,803	223,562
販売品販売高	70,201	—

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
販売手数料	145,844	136,760
その他の収益	78,757	86,801
(8) 販売事業費用	100,486	32,932
販売品販売原価	67,180	—
販売費	8,166	8,955
その他の費用	25,139	23,977
(うち貸倒引当金繰入額)	(597)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 278)
販売事業総利益	194,316	190,629
(9) 保管事業収益	94,888	104,132
(10) 保管事業費用	34,259	37,365
保管事業総利益	60,629	66,766
(11) 利用事業収益	345,763	389,534
(12) 利用事業費用	197,943	222,032
利用事業総利益	147,819	167,502
(13) 宅地等供給事業収益	47,682	45,973
(14) 宅地等供給事業費用	6,456	6,630
宅地等供給事業総利益	41,225	39,343
(15) 指導事業収入	27,878	29,282
(16) 指導事業支出	35,916	35,269
指導事業収支差額	△ 8,038	△ 5,986
2 事業管理費	1,456,456	1,461,272
(1) 人件費	1,099,536	1,094,379
(2) 業務費	37,166	36,792
(3) 諸税負担金	39,757	39,014
(4) 施設費	211,982	226,983
(5) その他事業管理費	68,012	64,101
事 業 利 益	76,216	89,146
3 事業外収益	103,294	97,471
(1) 受取出資配当金	56,058	58,151
(2) 賃貸料	29,049	28,778
(3) 雑収入	18,186	10,540
4 事業外費用	26,819	12,003
(1) 寄付金	5,033	5,033
(2) 雑損失	21,786	6,970
經 常 利 益	152,691	174,615

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
5 特別利益	31,084	61,574
(1) 固定資産処分益	627	11,031
(2) 一般補助金	6,662	—
(3) 施設補助金	—	17,197
(4) 全共連激甚災害救援活動支援助成	—	19,210
(5) 地震被害等による共済金	23,795	14,135
6 特別損失	28,561	153,734
(1) 固定資産処分損	17,084	13,625
(2) 固定資産圧縮損	6,662	17,197
(3) 減損損失	2,519	100,804
(4) 外部出資評価損	1,059	—
(5) 主食用米次期作支援	—	16,118
(6) 災害による損失	—	2,600
(7) 災害損失引当金繰入	1,235	3,389
税引前当期利益	155,214	82,455
法人税・住民税及び事業税	27,251	17,276
法人税等調整額	△ 11,928	△ 3,261
法人税等合計	15,322	14,015
当期剰余金	139,891	68,440
当期首繰越剰余金	46,687	54,379
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 15,602
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	38,776
土地再評価差額金取崩額	10,085	65,133
固定資産処分積立金取崩額	19,604	114,429
当期末処分剰余金	216,269	286,779

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	155, 214	82, 455
減価償却費	129, 934	142, 272
減損損失	2, 519	100, 804
外部出資評価損	1, 059	—
貸倒引当金の増減額	△ 8, 266	△ 7, 039
賞与引当金の増減額	7, 024	△ 708
退職給付引当金の増減額	△ 38, 827	△ 55, 625
その他引当金の増加額	1, 235	2, 153
信用事業資金運用収益	△ 506, 943	△ 494, 638
信用事業資金調達費用	16, 089	15, 554
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 56, 058	△ 58, 151
有価証券関係損益	△ 44	△ 414
固定資産売却損益	2, 835	148
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1, 272, 050	△ 998, 528
預金の純増減	△ 600, 000	△1, 300, 000
貯金の純増減	3, 324, 899	2, 436, 749
信用事業借入金の純増減	△ 2, 417	△ 1, 848
その他の信用事業資産の純増減	501	539
その他の信用事業負債の純増減	△ 31, 991	△ 312, 718
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 26, 801	11, 756
未経過共済付加収入等の純増減	△ 4, 451	△ 3, 066
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 10, 337	△ 99, 854
経済受託債権の純増減	4, 287	31, 550
棚卸資産の純増減	83, 734	23, 444
支払手形及び経済事業未払金の純増減	35, 633	△ 13, 855
経済受託債務の純増減	24, 847	62, 345
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	25, 528	27, 826
その他の負債の純増減	△ 91, 989	24, 014
未払消費税等の増減額	△ 11, 109	△ 10, 759
信用事業資金運用による収入	521, 105	510, 054
信用事業資金調達による支出	△ 18, 288	△ 15, 206
共済未収収益による収入	△ 566	4, 168
小 計	1, 060, 923	103, 423
雑利息及び出資配当金の受取額	56, 058	58, 151
法人税等の支払額	△ 15, 084	△ 24, 980
事業活動によるキャッシュ・フロー	1, 697, 280	136, 595

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)	3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700,026	—
有価証券の取得による支出	—	△ 1,379,969
補助金の受入による収入	2,459	16,142
固定資産の取得による支出	△ 114,307	△ 144,445
固定資産の売却による収入	11,976	28,064
外部出資による支出	△ 990	△ 130
投資活動によるキャッシュ・フロー	599,164	△ 1,480,337
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 45,800	△ 45,800
出資の払戻による支出	△ 51,576	△ 54,260
出資の増額による収入	43,235	45,739
出資配当金の支払額	—	△ 14,285
持分の取得による支出	△ 9,686	△ 4,509
持分の譲渡による収入	845	12,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,982	△ 61,104
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	2,233,463	△ 1,404,845
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,675,246	4,908,709
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,908,709	3,503,863

4. 注記表

(令和2年度)

1 繼続組合の前提に関する注記
該当する事項なし

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（単品数量管理品）：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

購買品（数量売価併用管理品）：売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

その他棚卸資産：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(ア) 建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(イ) 建物（建物附属設備を除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定率法

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物：定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 災害損失引当金

令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準については、リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた受託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

③ 預託家畜

当組合は預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に保留する契約を締結しています。

預託家畜については、当組合が組合員に売り渡すか、組合員が当組合の承諾を得て他に転売するまでの間は当組合が所有権を保留し、転売した時点又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしています。

組合員が飼養している素牛の導入代金相当額については、当組合の貸借対照表のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、その他の経済事業資産に計上する預託家畜導入代金相当額に関し、所定の利息を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しています。

④ 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に関する追加情報

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、当事業年度より米共同計算及び預託家畜に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項として記載しています。

3 会計方針の変更に関する注記

該当する事項なし

4 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計

基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(2) 貸貸施設に係る減価償却費等

従来、定期借地権締結賃貸資産等に係る減価償却費等（前事業年度3,427千円）は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため（当事業年度4,411千円）、当事業年度より事業外費用の「雑損失」に含めて表示します。

5 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
75,332千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかしこれらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額
2,519千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定得を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において将来キャッシュ・フローについては、令和3年度事業計画等を基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

7 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

8 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れに伴い建物の取得に際し111,417千円、機械装置の取得に際し273,221千円、その他の有形固定資産の取得に際し19,611千円（構築物2,558千円、車両運搬具6,896千円、工具器具備品10,156千円）、共済金の受入れに伴い建物の取得に際し10,892千円、その他の有形固定資産の取得に際し511千円（工具器具備品511千円）、収用補償の受入れに伴い建物の取得に際し26千円、合計415,682千円の圧縮を行っています。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、信用・共済・経済管理端末機及び車両等については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引につい

ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は28,534千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供されている資産等は次のとおりです。

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金620,000千円に対する質権設定として
定期預金620,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額

金銭債権 80,808千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 貸出金のうち、破綻先債権額は8,022千円、延滞債権額は210,873千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,895千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

758,529千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

9 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連共同利用施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、農業倉庫は支店の資産グループにグルーピングすると共に、農業機械事業施設や農業関連施設等については支店全体のキャッシュ・フロー生成に寄与していることから、支店全体の共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシ

ユ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
宅建課	事業用店舗	無形固定資産	
古川新田字経壇土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧富永支店農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店前農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店裏農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧西部支店	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

宅建課については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

古川新田経壇土地、旧富永支店農業倉庫跡地、旧西古川支店前農業倉庫跡地、旧西古川支店裏農業倉庫及び旧西部支店の各資産については、遊休資産と認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

宅建課	1,489千円	(無形固定資産	1,489千円)
古川新田字経壇土地	111千円	(土	地 111千円)
旧富永支店農業倉庫跡地	219千円	(土	地 219千円)
旧西古川支店前農業倉庫跡地	220千円	(土	地 220千円)
旧西古川支店裏農業倉庫	248千円	(土	地 248千円)
旧西部支店	229千円	(土	地 229千円)
合計	2,519千円		

④ 回収可能価額の算定方法

宅建課の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.5%です。

また、上記以外の各資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入620,000千円を行っています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることによ

り、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,736千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,701,216	38,701,659	443
貸出金	23,308,217		
貸倒引当金	△ 130,396		
貸倒引当金控除後	23,177,821	23,459,138	281,317
経済事業未収金	841,609		
貸倒引当金	△ 11,006		
貸倒引当金控除後	830,602	830,602	—
資産計	62,709,639	62,991,400	281,760
貯金	63,891,206	63,899,516	8,310
負債計	63,891,206	63,899,516	8,310

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

(ア) 資産

預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

経済事業未収金：経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		3,509,096

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,701,216	—	—	—	—	—
貸出金	2,439,068	1,338,674	1,222,484	1,112,541	1,011,181	16,074,397
経済事業未収金	826,271	—	—	—	—	—
合計	41,966,556	1,338,674	1,222,484	1,112,541	1,011,181	16,074,397

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越及び組合員口座貸越548,112千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸付金431,000千円については「5年超」に含めています。

なお、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等109,870千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

2 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権15,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,909,001	539,819	359,586	51,930	30,869	—
合計	62,909,001	539,819	359,586	51,930	30,869	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

11 有価証券に関する注記
該当する事項なし

12 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	596,432千円
退職給付費用	79,910千円
退職給付の支払額	△ 66,003千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 52,735千円
期末における退職給付引当金	557,605千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,418,692千円
特定退職金共済制度	△ 861,087千円
未積立退職給付債務	557,605千円
退職給付引当金	557,605千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	79,910千円
退職給付費用	79,910千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,992千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,284千円となっています。

13 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	17,276千円
賞与引当金	9,061千円
退職給付引当金	154,377千円
未収収益否認額	37,739千円
前払費用否認額	2,991千円
固定資産償却超過額（減損）	39,133千円
土地減損損失	14,128千円
その他	10,214千円
繰延税金資産小計	284,922千円
評価性引当額（控除）	△209,508千円
繰延税金資産合計(A)	75,414千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	△ 81千円
繰延税金負債合計(B)	△ 81千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	75,332千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.89%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.03%
住民税均等割額	1.51%
評価性引当金の増減	△ 16.00%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.87%

14 賃貸等不動産に関する注記
該当する事項なし

15 合併に関する注記
該当する事項なし

16 重要な後発事象に関する注記
該当する事項なし

17 その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 当該資産除去債務の概要

本店書類庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

本店書類庫の有害物質除去に係る資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.505%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,761千円
時の経過による調整額	69千円
期末残高	2,830千円

(2) 持分法の適用に関する注記

① 持分法適用の関連法人等

一社

② 持分法非適用の関連法人等

1社

株式会社古川青果地方卸売市場

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、剰余金（持分に見合う額）及び自己資本（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

18 持分法損益等に関する注記
該当する事項なし

19 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	39,228,709千円
定期性預金	△34,320,000千円
現金及び現金同等物	4,908,709千円

(令和3年度)

1 繼続組合の前提に関する注記 該当する事項なし

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価額のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（単品数量管理品）：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
購買品（数量完備併用管理品）：売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
その他の棚卸資産：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - (ア) 建物（建物附属設備を除く）
平成10年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの：旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法
 - (イ) 建物（建物附属設備を除く）以外
平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの：定率法
平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物：定額法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 災害損失引当金
令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した資産の復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース（貸手）に係る収益の計上基準については、リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

② 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しています。

なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(ア) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資等を共同購入し、利用者等に供給する事業であり、当組合は契約に基づき購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、当組合では葬祭会館を設置しており、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(イ) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して業者等に販売する事業であり、当組合は契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ウ) 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、米等の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(エ) 利用事業

カントリーエレベータ、種子センター、大豆センター等の施設を設置して共同で利用する事業であり、当組合は契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各施設での作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(オ) 宅地等供給事業

宅地等の売買仲介や賃貸建物の賃貸仲介を行う事業であり、当組合は契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、物件の引き渡しが完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

(カ) 指導事業収入

指導事業収入のうち指導実費収入は予冷庫利用料や家畜運搬料等であり、当組合は契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する契約を締結しています。

預託家畜については、当組合が組合員に売り渡すか、組合員が当組合の承諾を得て他に転売するまでの間は当組合が所有権を留保し、転売した時点又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしています。

組合員が飼育している素牛の導入代金相当額については、当組合の貸借対照表のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、その他の経済事業資産に計上する預託家畜導入代金相当額に関し、所定の利息を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しています。

④ 「収益認識に関する会計基準」による代理人として関与する取引の損益計算書の表示

「収益認識に関する会計基準」の適用により当組合が代理人として関与していると判断される取引において、購買品の供給に係るものについては純額で収益を認識し、販売手数料として表示しています。

また、販売品の販売に係るものについては純額で収益を認識し、販売手数料として表示しています。

3 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しています。

なお、収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 収益の計上時期の変更

販売事業の一部取引について、従来は仕切書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品が販売先に引き渡された時点で収益を認識する方法に変更しています。

また、カントリー事業については、従来は集荷時に収益を認識していましたが、乾燥・粒摺り等の作業の進捗に応じて、作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを他の事業者によって提供されるように手配する取引については、収益認識会計基準により代理人取引とされることから、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していた方法から、利用者から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 収益認識会計基準等の適用に伴う影響額

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は15,602千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が336,562千円、事業費用が333,296千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が3,265千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に向かって適用しています。これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

4 表示方法の変更に関する注記
該当する事項なし

5 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

53,408千円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は53,478千円です。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

100,804千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年度事業計画等を基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

134,515千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法については、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」に記載しています。

また、主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響として、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項なし

7 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし

8 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れに伴い建物の取得に際し111,417千円、機械装置の取得に際し282,263千円、その他の有形固定資産の取得に際し22,507千円（構築物2,558千円、車輛運搬具6,896千円・工具器具備品13,052千

円)、無形固定資産の取得に際し4,203千円、共済金の受入れに伴い建物の取得に際し10,892千円、その他の有形固定資産の取得に際し511千円（工具器具備品511千円）、収用補償の受入れに伴い建物の取得に際し26千円、合計431,824千円の圧縮を行っています。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、信用・共済・経済管理端末機及び車両等については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は17,591千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供されている資産等は次のとおりです。

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金620,000千円に対する質権設定として定期預金620,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金2,000,000千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額

金銭債権 62,820千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,479千円、危険債権額は84,302千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は3,066千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は192,848千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

656,477千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

9 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連共同利用施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。なお、農業倉庫は支店の資産グループにグルーピングすると共に、農業機械事業施設や農業関連施設等については支店全体のキャッシュ・フロー生成に寄与していることから、支店全体の共用資産としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧Aコープ西古川店	賃貸用固定資産	建物、土地	業務外固定資産
ふるさとプラザ敷地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
古川新田字経壇土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧富永支店農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店前農業倉庫跡地	遊休	土地	業務外固定資産
旧西古川支店裏農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊場野支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧西部支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧長岡支店	遊休	建物、土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧Aコープ西古川店及びふるさとプラザ敷地の各資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

古川新田字経壇土地、旧富永支店農業倉庫跡地、旧西古川支店前農業倉庫跡地、旧西古川支店裏農業倉庫、旧伊場野支店、旧西部支店及び旧長岡支店の各資産については、遊休資産と認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧Aコープ西古川店	3,396千円	(建物	70千円、	土地	3,325千円)
ふるさとプラザ敷地	68,745千円	(土地	68,745千円)		
古川新田字経壇土地	55千円	(土地	55千円)		
旧富永支店農業倉庫跡地	187千円	(土地	187千円)		
旧西古川支店前農業倉庫跡地	346千円	(土地	346千円)		
旧西古川支店裏農業倉庫	565千円	(土地	565千円)		
旧伊場野支店	514千円	(土地	514千円)		
旧西部支店	50千円	(土地	50千円)		
旧長岡支店	26,940千円	(建物	1,368千円、	土地	25,572千円)
	合計	100,804千円			

④ 回収可能価額の算定方法

旧Aコープ西古川店及びふるさとプラザ敷地の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.8%です。

また、上記以外の各資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、

金利の変動リスク及び市場価額の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入620,000千円を行っています。

設備借入金は、設備取得のための借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(イ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると共に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,646千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価額のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,569,045	38,569,410	365
有価証券			—
その他有価証券	1,372,970	1,372,970	—
貸出金	24,306,746		
貸倒引当金	△ 126,395		
貸倒引当金控除後	24,180,351	24,389,077	208,725
経済事業未収金	941,463		
貸倒引当金	△ 8,077		
貸倒引当金控除後	933,386	933,386	—
資産計	65,055,753	65,264,844	209,090
貯金	66,327,956	66,335,257	7,301
負債計	66,327,956	66,335,257	7,301

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(ア) 資産

預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

有価証券：取引金融機関等から提示された価額によっています。

貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。経済事業未収金：経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価額のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,509,226

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,569,045	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,400,000
貸出金	2,453,063	1,385,858	1,274,912	1,161,114	1,056,542	16,887,027
経済事業未収金	932,542	—	—	—	—	—
合計	41,954,651	1,385,858	1,274,912	1,161,114	1,056,542	18,259,997

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越及び組合員口座貸越567,732千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付貸付金431,000千円については「5年超」に含めています。

2 3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,228千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

3 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権8,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	65,457,443	448,186	299,006	64,176	59,143	—
合計	65,457,443	448,186	299,006	64,176	59,143	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

11 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却減価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却減価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債 300,870	296,003	4,866
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債 1,072,100	1,084,379	△ 12,279
合計	1,372,970	1,380,383	△ 7,413

(注) 上記の評価差額7,413千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

12 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	557,605千円
退職給付費用	79,358千円
退職給付の支払額	△ 85,136千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 49,847千円
期末における退職給付引当金	501,979千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,270,068千円
特定退職金共済制度	△ 768,089千円
未積立退職給付債務	501,979千円
退職給付引当金	501,979千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	79,358千円
退職給付費用	79,358千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,602千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は147,943千円となっています。

13 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	14,870千円
賞与引当金	8,790千円
退職給付引当金	138,847千円
未収収益否認額	35,675千円
前払費用否認額	2,958千円
固定資産償却超過額（減損）	35,542千円
土地減損損失	17,670千円
その他有価証券評価差額金	2,050千円
その他	9,786千円
繰延税金資産小計	266,192千円
評価性引当額（控除）	△212,714千円
繰延税金資産合計(A)	53,478千円
繰延税金負債	
資産除去費用有形資産計上額	△ 69千円
繰延税金負債合計(B)	△ 69千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	53,408千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.82%
住民税均等割額	2.84%

評価性引当金の増減	1.40%
その他	△ 8.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.99%

- 14 賃貸等不動産に関する注記
該当する事項なし
- 15 合併に関する注記
該当する事項なし
- 16 新設分割に関する注記
該当する事項なし
- 17 重要な後発事象に関する注記
該当する事項なし
- 18 収益認識に関する注記
「2重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
- 19 その他の注記
- (1) 資産除去債務に関する注記
 - ① 当該資産除去債務の概要
本店書類庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
 - ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
本店書類庫の有害物質除去に係る資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.505%を採用しています。
 - ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,830千円
時の経過による調整額	70千円
期末残高	2,901千円
 - (2) 持分法の適用に関する注記
 - ① 持分法適用の関連法人等
-社
 - ② 持分法非適用の関連法人等
1社
株式会社古川青果地方卸売市場
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、剰余金（持分に見合う額）及び自己資本（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- 20 持分法損益等に関する注記
該当する事項なし
- 21 キャッシュ・フロー計算書に関する注記
- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	39,123,863千円
定期性預金	△35,620,000千円
現金及び現金同等物	3,503,863千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2 年度	3 年度
1 当期末処分剰余金	216,269,171	286,779,456
2 任意積立金取崩額	80,395,649	—
固定資産処分積立金	80,395,649	—
計	296,664,820	286,779,456
3 剰余金処分額	242,285,116	229,798,290
(1) 利益準備金	28,000,000	14,000,000
(2) 任意積立金	200,000,000	194,429,492
特別積立金	50,000,000	80,000,000
固定資産処分積立金	150,000,000	114,429,492
(3) 出資配当金	14,285,116	21,368,798
普通出資に対する配当金	14,285,116	21,368,798
4 次期繰越剰余金	54,379,704	56,981,166

(注記) 1 普通出資に対する配当割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和2年度 1.0% 令和3年度 1.5%

2 任意積立金のうち、固定資産処分積立金の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。

(1) 積立目的 固定資産の減損損失の発生及び固定資産の解体費用等の発生に伴う損失に備えることを目的とする。

(2) 積立目標額 150,000,000 円

(3) 積立基準 原則として、固定資産処分積立金の期末残高と積立目標額の差額を積み立てるものとする。

(4) 取崩基準 10,000,000 円以上の固定資産の減損損失の発生及び固定資産の解体費用等が発生した場合、当該年度にその額を取り崩す。

3 次期繰越剰余金には、農業協同組合法第 51 条第 7 項に規定する営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 7,000,000 円 令和3年度 4,000,000 円

6. 部門別損益計算書

(令和2年度)

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,214,421	554,634	388,307	2,289,989	956,077	25,411	
事業費用 ②	2,681,747	185,758	21,099	1,733,080	715,398	26,411	
事業総利益 ③ (①-②)	1,532,673	368,875	367,208	556,909	240,679	△999	
事業管理費 ④	1,456,456	256,499	276,948	475,772	278,960	168,275	
(うち減価償却費 ⑤)	(128,833)	(7,522)	(7,012)	(85,609)	(22,581)	(6,107)	
(うち人件費 ⑥)	(1,099,536)	(207,909)	(230,623)	(301,993)	(215,396)	(143,613)	
※うち共通管理費 ⑦		65,288	64,117	148,576	66,768	24,958	△369,709
(うち減価償却費 ⑧)		(1,045)	(1,027)	(2,379)	(1,069)	(399)	(△ 5,922)
(うち人件費 ⑨)		(30,681)	(30,131)	(69,821)	(31,377)	(11,728)	(△ 173,740)
事業利益 ⑩ (③-④)	76,216	112,376	90,260	81,137	△38,281	△169,275	
事業外収益 ⑪	103,294	45,272	23,098	22,591	9,165	3,165	
※うち共通分 ⑫		8,253	8,105	18,782	8,440	3,155	△46,736
事業外費用 ⑬	26,819	1,684	1,573	11,496	1,664	10,400	
※うち共通分 ⑭		1,597	1,568	3,634	1,633	610	△9,044
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	152,691	155,964	111,784	92,232	△30,780	△176,509	
特別利益 ⑯	31,084	4,312	4,235	16,476	4,410	1,648	
※うち共通分 ⑰		4,312	4,235	9,814	4,410	1,648	△24,422
特別損失 ⑱	28,561	3,297	3,238	15,901	4,862	1,260	
※うち共通分 ⑲		3,297	3,238	7,504	3,372	1,260	△ 18,674
税引前当期利益 ⑳	155,214	156,979	112,781	92,807	△31,231	△176,121	
(⑮+⑯-⑱)							
営農指導事業分配賦額 ㉑		43,086	42,991	53,862	36,181	△176,121	
営農指導事業分配賦額後							
税引前当期利益 ㉒	155,214	113,892	69,789	38,945	△ 67,412		
(㉐-㉑)							

(注) ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注記) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.66	17.34	40.19	18.06	6.75	100
営農指導事業	24.47	24.41	30.58	20.54		100

(令和3年度)

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,364,807	560,706	380,948	2,353,823	1,043,402	25,927	
事業費用 ②	2,814,388	191,841	22,009	1,765,950	806,572	28,014	
事業総利益 ③ (①-②)	1,550,419	368,865	358,938	587,872	236,829	△2,086	
事業管理費 ④	1,461,272	249,141	254,333	507,974	285,101	164,721	
(うち減価償却費 ⑤)	(141,164)	(7,545)	(7,125)	(96,943)	(23,774)	(5,775)	
(うち人件費 ⑥)	(1,094,379)	(202,831)	(211,862)	(319,429)	(219,252)	(141,003)	
※うち共通管理費 ⑦		59,494	57,581	148,575	64,310	23,512	△353,474
(うち減価償却費 ⑧)		(1,352)	(1,308)	(3,377)	(1,461)	(534)	(△8,034)
(うち人件費 ⑨)		(27,558)	(26,672)	(68,823)	(29,789)	(10,891)	(△163,736)
事業利益 ⑩ (③-④)	89,146	119,723	104,605	79,898	△48,271	△166,808	
事業外収益 ⑪	97,471	43,084	20,303	20,495	6,868	6,720	
※うち共通分 ⑫		5,504	5,327	13,746	5,950	2,175	△32,704
事業外費用 ⑬	12,003	1,198	1,126	8,008	1,225	445	
※うち共通分 ⑭		1,076	1,042	2,688	1,163	425	△6,396
経常利益 ⑮ (⑩+⑪-⑬)	174,615	161,609	123,782	92,384	△42,628	△160,532	
特別利益 ⑯	61,574	7,469	7,229	35,850	8,073	2,951	
※うち共通分 ⑰		7,469	7,229	18,653	8,073	2,951	△44,377
特別損失 ⑱	153,734	19,868	19,185	85,419	21,427	7,834	
※うち共通分 ⑲		19,822	19,185	49,503	21,427	7,834	△ 117,773
税引前当期利益 ⑳	82,455	149,210	111,826	42,815	△55,982	△165,415	
(⑮+⑯-⑱)							
営農指導事業分配賦額 ㉑		40,262	39,735	51,909	33,507	△165,415	
営農指導事業分配賦額							
税引前当期利益 ㉒	82,455	108,948	72,090	△ 9,093	△ 89,489		
(㉑-㉒)							

(注) ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分です。

(注記) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割) の平均値により配賦しています。

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	16.83	16.29	42.03	18.20	6.65	100
営農指導事業	24.34	24.02	31.38	20.26		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有效地に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月28日

古川農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 琢磨

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	4,588,385	4,515,120	4,431,163	4,214,421	4,364,807
信用事業収益	615,672	622,134	574,422	554,634	560,706
共済事業収益	506,052	457,770	412,979	388,307	380,948
農業関連事業収益	2,217,070	2,176,355	2,245,567	2,289,989	2,353,823
その他事業収益	1,249,589	1,258,860	1,198,193	981,488	1,069,329
経常利益	118,015	80,126	155,829	152,691	174,615
当期剰余金	△114,046	△271,425	141,785	139,891	68,440
出資金 (出資口数)	1,475,938 (1,475,938)	1,469,860 (1,469,860)	1,461,409 (1,461,409)	1,449,274 (1,449,274)	1,440,753 (1,440,753)
純資産額	4,297,957	4,007,157	4,127,117	4,249,827	4,279,947
総資産額	68,811,049	70,483,470	67,945,356	71,214,429	73,326,732
貯金等残高	61,340,199	62,765,806	60,566,306	63,891,206	66,327,956
貸出金残高	18,755,320	20,310,390	22,036,166	23,308,217	24,306,746
有価証券残高	1,654,036	1,401,045	699,982	—	1,372,970
剰余金配当金額	—	14,524	—	14,285	21,368
出資配当額	—	14,524	—	14,285	21,368
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	242	232	210	216	208
単体自己資本比率	10.64	9.38	9.63	9.55	9.62

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合法等がその経営の判断するための基準」（平成18年
金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	500,963	510,234	9,271
役務取引等収支	11,616	9,875	△1,741
その他信用事業収支	△143,704	△151,244	△7,540
信用事業粗利益	368,875	368,865	△10
信用事業粗利益率	0.59	0.59	0.00
事業粗利益	1,626,537	1,636,198	9,661
事業粗利益率	2.28	2.23	△0.05
事業純益	166,924	157,603	△9,321
実質事業純益	170,080	174,926	4,846
コア事業純益	170,080	174,926	4,846
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	170,080	174,926	4,846

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	59,411,179	517,052	0.87	63,236,085	525,788	0.83
うち預金	36,370,597	222,677	0.61	39,259,151	237,599	0.60
うち有価証券	357,790	3,969	1.10	85,732	919	1.07
うち貸出金	22,682,792	290,406	1.28	23,891,201	287,269	1.20
資金調達勘定	62,416,795	16,089	0.02	66,312,510	15,554	0.02
うち貯金・定期積金	61,790,263	15,964	0.02	65,688,238	15,471	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	626,532	125	0.01	624,272	82	0.01
総資金利ざや	0.55			0.52		

(注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率 (資金調達利回り+経費率)

2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△15,304	△11,891
うち預金	△15,878	△5,703
うち有価証券	△9,752	△3,049
うち貸出金	10,326	△3,137
支払利息	△10,084	△535
うち貯金・定期積金	△10,022	△492
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△62	△42
差引	△5,219	11,355

(注) 1 増減額は前年度対比です。

2 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	2年度	3年度	増減
流動性貯金	24,465,404 (39.6)	27,447,641 (41.8)	2,982,236
定期性貯金	37,300,341 (60.4)	38,214,912 (58.2)	914,570
その他の貯金	24,516 (0.0)	25,684 (0.00)	1,167
計	61,790,263 (100.0)	65,688,238 (100.0)	3,897,974
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	61,790,263 (100.0)	65,688,238 (100.0)	3,897,974

(注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	2年度	3年度	増減
定期貯金	36,468,148 (100.0)	36,870,493 (100.0)	△402,344
うち固定金利定期	36,468,148 (100.0)	36,870,493 (100.0)	△402,344
うち変動金利定期	— (—)	— (—)	—

(注) 1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	2年度	3年度	増減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	21,609,401	22,861,824	1,252,422
当座貸越	621,164	579,151	△42,013
組合員口座貸越	21,226	19,225	△2,000
金融機関貸付	431,000	431,000	—
割引手形	—	—	—
合計	22,682,792	23,891,201	1,208,408

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
固定金利貸出	7,490 (32.1)	6,946 (28.6)	△543
変動金利貸出	15,818 (67.9)	17,359 (71.4)	1,541
合計	23,308 (100.0)	24,306 (100.0)	998

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	87	56	△31
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	1,395	1,382	△12
その他担保物	406	393	△12
小計	1,889	1,832	△57
農業信用基金協会保証	4,686	5,071	385
その他保証	16,301	16,971	670
小計	20,987	22,043	1,056
信用	431	431	—
合計	23,308	24,306	998

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
設備資金	21,960 (94.2)	22,865 (94.1)	905
運転資金	1,348 (5.8)	1,441 (5.9)	93
合計	23,308 (100.0)	24,306 (100.0)	998

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2年度	3年度	増減
農業	891 (3.8)	837 (3.4)	△54
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	2,156 (9.3)	2,128 (8.7)	△28
鉱業	177 (0.7)	168 (0.6)	△8
建設・不動産業	1,729 (7.4)	1,701 (6.9)	△27
電気・ガス・熱供給水道業	144 (0.6)	147 (0.6)	2
運輸・通信業	735 (3.2)	722 (2.9)	△13
金融・保険業	445 (1.9)	466 (1.9)	20
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,346 (10.1)	2,455 (10.0)	△109
地方公共団体	25 (0.1)	112 (0.4)	87
非営利法人	21 (0.1)	19 (0.0)	△1
その他	14,631 (62.8)	15,545 (63.9)	914
合計	23,308 (100.0)	24,306 (100.0)	998

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
農業	1,803	1,752	△50
穀作	278	266	△6
野菜・園芸	24	17	△6
果樹・樹園農業	16	14	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	45	38	△6
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,438	1,415	△22
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,803	1,752	△50

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に關係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	1,682	1,504	△178
農業制度資金	121	248	127
農業近代化資金	116	102	△14
その他制度資金	4	146	141
合計	1,803	1,752	△50

(注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	2年度	3年度	増減
日本政策金融公庫資金	133	175	41
その他	—	—	—
合計	133	175	41

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	117,272	51,991	8,491	56,788	117,272
	3年度	105,479	52,711	1,477	51,290	105,479
危険債権	2年度	101,623	11,675	89,948	0	101,623
	3年度	84,302	3,758	80,543	0	84,302
要管理債権	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	3,066	3,129	—	—	3,129
三月以上延滞債権	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	3,066	3,129	—	—	3,129
貸出条件緩和債権	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—	—
小計	2年度	218,895	63,667	98,439	56,788	218,895
	3年度	192,848	59,599	82,021	51,290	192,911
正常債権	2年度	23,173,092	—	—	—	—
	3年度	24,182,189	—	—	—	—
合計	2年度	23,391,988	—	—	—	—
	3年度	24,375,037	—	—	—	—

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

4 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	2年度				3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的	その 他				目的	その 他	
一般貸倒引当金	70,515	73,607	—	70,515	73,607	73,607	75,104	—	73,607	75,104
個別貸倒引当金	62,041	56,788	388	61,653	62,041	56,788	51,290	—	56,788	51,290
合 計	132,556	130,396	388	143,505	132,556	130,396	126,395	—	130,396	126,395

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	2年度		3年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	10,808	112,523	10,446	113,796
	金額	10,970,810	20,197,622	11,395,470	20,452,733
代金取立為替	件数	26	19	27	14
	金額	3,687	25,231	3,800	6,112
雜為替	件数	1,193	670	1,385	907
	金額	272,283	143,262	431,957	146,880
合計	件数	12,027	113,212	11,858	114,717
	金額	11,246,782	20,366,116	11,831,229	20,605,725

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	2年度	3年度	増減
国債	357,790	85,732	△272,057
地方債	—	—	
政府保証債	—	—	
金融債	—	—	
短期社債	—	—	
社債	—	—	
株式	—	—	
その他の証券	—	—	
合計	357,790	85,732	△272,057

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位 : 千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
2年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
3年度								
国債	—	—	—	—	—	1,372,970	—	1,372,970
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	2年度			3年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 额	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 额
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	300,870	296,003	4,866
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	1,072,100	1,084,379	△12,279
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	921,541	64,173,671	807,823
	定期生命共済	210,800	641,100	231,000
	養老生命共済	273,920	31,263,035	178,400
	うちこども共済	106,700	6,362,400	102,900
	医療共済	—	2,242,850	44,500
	がん共済	—	157,500	—
	定期医療共済	—	1,094,100	—
	介護共済	35,445	217,973	27,427
	年金共済	—	10,000	—
建物更生共済		9,498,620	105,016,080	8,580,640
合 計		10,940,326	204,816,310	9,869,790
				198,762,732

(注) 1 新契約高・保有高は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を記載しています。

2 生命総合共済欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,150	39,982	134 70,641	36,595 81,110
がん共済	535	6,375	251	6,345
定期医療共済	—	2,114	—	1,952
合計	1,685	48,471	385 70,641	44,892 81,110

(注) 1 令和2年度の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

2 令和3年度の新契約高・保有高のうち医療共済については、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

またがん共済、定期医療共済は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	102,481	643,096	79,361	675,452
生活障害共済（一時金型）	331,300	572,400	119,500	491,500
生活障害共済（定期年金型）	9,200	46,500	10,600	41,500
特定重度疾病共済	254,100	254,100	94,300	316,400

(注) 新契約高・保有高は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	94,780	603,692	36,520	602,495
年金開始後	—	181,058	—	172,182
合計	94,780	784,750	36,520	774,677

(注) 新契約高・保有高は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	6,598,530	7,375	6,784,090	7,818
自動車共済	—	437,642	—	430,598
傷害共済	25,071,200	30,908	27,597,700	29,555
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	—	1,779	—	1,611
自賠責共済	—	64,424	—	60,243
合計	—	542,131	—	529,818

(注) 1 新契約高・保有高は、保障金額を記載しています。

2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産購買事業	肥料	312,595	42,835	334,688	55,682
	飼料	201,825	10,693	222,276	11,814
	農薬	352,326	43,475	340,610	41,304
	その他生産資材	239,878	33,405	248,117	32,837
	計	1,106,625	130,410	1,145,692	141,639
生活購買事業	食 品	87,072	13,451	78,309	5,489
	衣料品	1,353	242	1,574	236
	耐久消費財	706	97	625	48
	その他生活資材	37,130	6,620	34,407	6,372
	計	126,263	20,411	114,917	12,147
葬祭事業		180,563	38,679	201,201	45,381
農業機械事業		451,961	52,369	429,562	52,408
自動車燃料事業	石 油 類	4,999	613	5,772	788
	L P ガス	85,223	48,113	83,607	42,608
	一般燃料	686	167	2,397	830
	軽油	113,522	20,243	142,918	20,947
	灯油	117,979	30,097	148,889	27,164
	重油類	11,725	2,421	12,961	1,710
	自動車	70,198	8,308	71,138	7,945
	計	404,335	109,964	467,685	101,995
宮沢給油所事業		76,166	8,954	83,276	8,250
敷玉給油所事業		46,322	5,130	55,571	6,290
合計		2,392,239	365,920	2,497,907	368,112

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,491,047	81,488	2,357,890	77,936
政府備蓄米	436,908	13,107	353,485	10,604
くず米	154,311	3,902	105,400	3,149
種 粟	130,734	3,130	133,962	3,207
小 麦	10,929	423	7,760	307
大 麦	—	—	—	—
大 豆	364,641	13,108	344,003	11,662
野 菜	474,670	16,558	444,044	15,575
菌 菇	—	—	—	—
花 卉	3,470	104	2,915	87
肉 牛	1,025,161	10,253	1,054,305	10,539
仔 牛	294,072	2,940	271,956	2,722
肉 豚	3,942	39	4,007	40
仔 豚	—	—	—	—
生 乳	78,691	786	79,484	794
そ の 他	13	0	—	—
合計	5,468,594	145,844	5,159,216	136,627

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	70,201	3,020	2,961	133
合計	70,201	3,020	2,961	133

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

	項目	2年度	3年度
収益	保管料	54,908	58,460
	荷役料	8,878	10,347
	その他収益	31,102	35,324
	計	94,888	104,132
費用	保管材料費	2,431	3,923
	保管労務費	10,241	8,580
	その他費用	21,585	24,861
	計	34,259	37,365
	差引	60,629	66,766

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2年度	3年度
西部カントリー事業	取扱量(俵)	46,491	47,785
	収益	78,237	86,018
	費用	40,195	46,045
	差引	38,042	39,972
南部カントリー事業	取扱量(俵)	28,947	31,732
	収益	52,025	58,271
	費用	29,920	32,981
	差引	22,105	25,290
大崎市古川カントリー事業	取扱量(俵)	25,452	29,577
	収益	45,179	54,895
	費用	27,726	32,397
	差引	17,452	22,498
種子センター事業	取扱量(袋)	18,746	18,467
	収益	23,498	24,525
	費用	12,409	12,217
	差引	11,088	12,307
大豆センター事業	取扱量(荷受トン)	2,363	2,319
	収益	73,828	96,194
	費用	41,850	50,866
	差引	31,978	45,327
機械施設利用事業	収益	60,514	58,159
	費用	43,134	45,451
	差引	17,379	12,707
農地利用集積円滑化事業	取扱量(ha)	1,318	1,343
	収益	10,318	9,819
	費用	△45	87
	差引	10,364	9,731
農業経営事業	収益	2,160	1,649
	費用	2,751	1,984
	差引	△591	△334
合 計	収益	345,763	389,534
	費用	197,943	222,032
	差引	147,819	167,502

(6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2年度	3年度
宅地等供給事業	収益	47,682	45,973
	費用	6,456	6,630
	差引	41,225	39,343

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		2年度	3年度
収入	賦課金	12,805	12,852
	指導補助金	8,952	10,541
	実費収入	5,282	5,393
	指導雑収入	838	495
	計	27,878	29,282
支出	営農改善費	26,411	28,014
	生活文化費	2,198	2,451
	教育情報費	7,306	4,804
	計	35,916	35,269
差引		△8,038	△5,986

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.21	0.23	0.02
資本経常利益率	3.59	4.07	0.48
総資産当期純利益率	0.19	0.09	△0.10
資本当期純利益率	3.29	1.59	△1.70

(注) 1 総資産経常利益率=経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	36.48	36.64	0.16
	期中平均	36.70	36.37	△0.33
貯証率	期末	—	2.06	2.06
	期中平均	0.57	0.13	△0.44

(注) 1 貯貸率（期末）=貸出金残高/貯金残高×100

2 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3 貯証率（期末）=有価証券残高/貯金残高×100

4 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円)

項目	2年度	3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,447,041	3,542,740
うち、出資金及び資本準備金の額	1,452,737	1,444,216
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,028,830	2,132,632
うち、外部流出予定額 (△)	14,285	21,368
うち、上記以外に該当するものの額	△20,242	△12,740
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76,463	78,196
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76,463	78,196
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152,287	92,853
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,675,792	3,713,790
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—

項目	2年度	3年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	3,675,792	3,713,790
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,360,065	35,499,095
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,128,055	1,031,701
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,128,055	1,031,701
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,113,126	3,080,715
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,473,192	38,579,811
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.55%	9.62%

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポート ジャーラの期 末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期末残 高	リスク・アセ ット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	527,493	—	—	554,818	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	1,381,849	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	25,012	—	—	112,225	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,701,894	7,740,378	309,615	38,569,396	7,713,879	308,555
法人等向け	15,259	15,259	610	11,948	11,948	477
中小企業等向け及び個人向け	13,754,634	9,938,446	397,537	14,788,349	10,703,325	428,133
抵当権付住宅ローン	2,296,604	796,720	31,868	2,193,270	759,836	30,393
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	62,774	78,558	3,142	107,162	67,723	2,708
取立未済手形	10,527	2,105	84	9,979	1,995	79
信用保証協会等保証付	5,166,443	506,100	20,244	5,569,090	547,083	21,883
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	309,300	309,300	12,372	309,430	309,430	12,377
(うち出資等のエクスポート ジャーラ)	309,300	309,300	12,372	309,430	309,430	12,377
(うち重要な出資のエクスポート ジャーラ)	—	—	—	—	—	—

	上記以外	9,293,811	14,845,140	593,805	8,829,395	14,352,171	593,805
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,630,843	9,077,109	363,084	3,630,845	9,077,112	363,084
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	75,332	188,331	7,533	53,408	133,521	5,340
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,587,634	5,579,699	223,187	5,145,190	5,141,537	205,661
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250 %)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400 %)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,128,055	45,122	—	1,031,701	41,268
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポートージャー別計	70,227,808	35,360,065	1,414,402	72,436,964	35,499,095	1,419,963
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関連エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)	70,227,808	35,360,065	1,414,402	72,436,964	35,499,095	1,419,963
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	3,113,126	124,525	3,080,715	123,228			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	38,473,192	1,538,927	38,579,811	1,543,192			

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポートージャー、重要な出資のエクスポートージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポートージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートージャーのことです。

6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャーナー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーナー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャーナー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		2年度			3年度			三月以上 延滞エク スポーツ ヤー	
		信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高		うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エク スポーツ ヤー	うち貸出金 等	うち債券	
法人	農業	64,509	64,509	—	—	76,219	76,219	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険 業	42,343,265	431,047	—	—	42,210,221	431,048	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,725	3,725	—	40	3,098	3,098	—	—
個人	日本国政府・ 地方公共団 体	25,012	25,012	—	—	1,494,074	112,225	1,381,849	—
	上記以外	330,160	20,860	—	—	329,254	19,824	—	—
個人		22,794,477	22,787,824	—	2,928	23,695,563	23,688,442	—	107,162
その他		4,666,656	—	—	—	4,628,531	—	—	—
業種別残高計		70,227,808	23,332,980	—	2,968	72,436,964	24,330,858	1,381,849	107,162
1年以下		39,765,543	1,063,648	—	—	39,584,856	1,015,459	—	—
1年超3年以下		521,226	521,226	—	—	554,782	554,782	—	—
3年超5年以下		945,854	945,854	—	—	968,560	968,560	—	—
5年超7年以下		850,242	850,242	—	—	775,301	775,301	—	—
7年超10年以下		1,150,236	1,150,236	—	—	1,424,285	1,424,285	—	—
10年超		18,611,478	18,611,478	—	—	20,755,629	19,373,780	1,381,849	—
期間の定めのな いもの		8,383,225	190,292	—	—	8,373,547	218,688	—	—
残存期間別残高計		70,227,808	23,332,980	—	—	72,436,964	24,330,858	—	—

(注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートナーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

「三ヶ月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月

以上延滞しているエクスポートナーをいいます。

4 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	2年度				3年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的	その他				目的	その他	
一般貸倒引当金	73,308	76,463	—	73,308	76,463	76,463	78,196	—	76,463	78,196
個別貸倒引当金	76,474	65,051	6,276	70,197	65,051	65,051	56,319	37	65,014	56,319
合 計	149,782	141,515	6,276	143,505	141,515	141,515	134,515	37	141,478	134,515

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	2年度				3年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的	その他					目的	その他
法 人	農業	1,897	—	1,892	5	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売 ・飲食・サービス業	40	40	—	40	40	—	40	37	3
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		74,536	65,011	4,384	70,151	65,011	—	65,011	56,319	—
業種別計		76,474	65,051	6,276	70,197	65,051	—	65,051	56,319	37

(注) 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	838,717	838,717	—	2,312,765
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	5,062,486	5,062,486	—	5,471,778
	リスク・ウェイト 20%	—	39,189,700	39,189,700	—	39,095,014
	リスク・ウェイト 35%	—	2,276,344	2,276,344	—	2,170,960
	リスク・ウェイト 50%	—	61,863	61,863	—	52,266
	リスク・ウェイト 75%	—	13,122,905	13,122,905	—	14,133,079
	リスク・ウェイト 100%	—	7,056,596	7,056,596	—	6,506,226
	リスク・ウェイト 150%	—	41,071	41,071	—	42,322
	リスク・ウェイト 250%	—	3,706,176	3,706,176	—	3,684,253
	その他	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—
		計	71,355,863	71,355,863	—	73,468,666
						73,468,666

(注) 1 信用リスクに関するエクスポートージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに該当するもの、証券化エクスポートージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 「格付あり」には、エクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポートージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポートージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために、第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスボージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-又は A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- 又は Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスボージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

(単位：千円)

区分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	62,834	474,654	44,825	515,506
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	479	1,799	580	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	6,797	—	1,758
合計	63,313	483,251	45,405	517,264

(注) 1 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のこと
をいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスボージャーのことです。

3 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	3,509,096	3,509,096	3,509,226	3,509,226
合 計	3,509,096	3,509,096	3,509,226	3,509,226

③ 出資その他これに類するエクスポートの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRR B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 ($\Delta E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプル化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

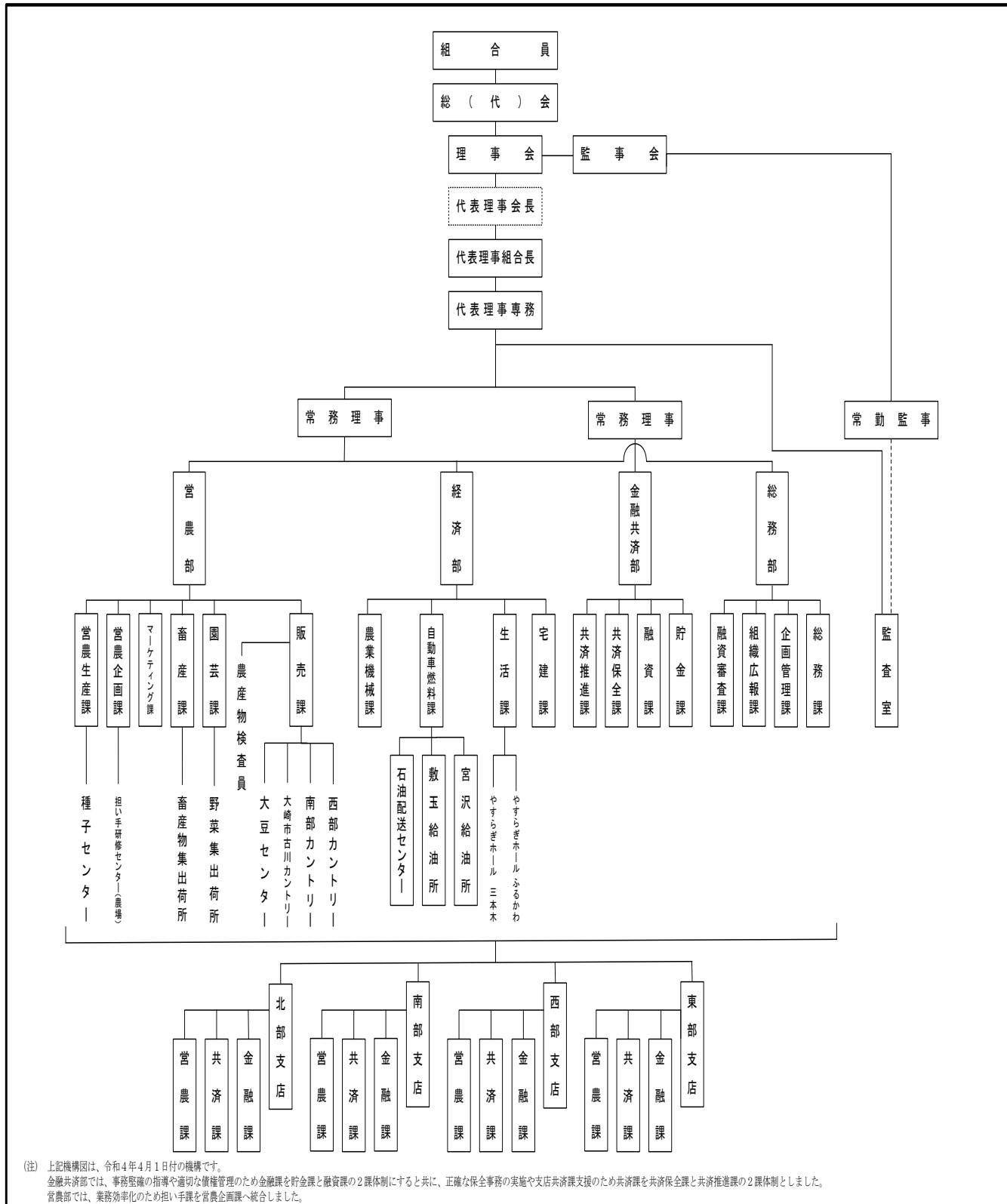
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	42	35	225	37
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	ステイプル化			296	—
4	フラット化			—	
5	短期金利上昇			—	
6	短期金利低下			8	
7	最大値	42	35	296	37
8	自己資本の額	前期末		当期末	
		3,675		3,713	

【JAの概要】

1. 機構図



(注) 上記機構図は、令和4年4月1日付の機構です。

金融共済部では、事務堅確の指導や適切な債権管理のため金融課と貯金課と融資課の2課体制にすると共に、正確な保全事務の実施や支店共済課支援のため共済課を共済保全課と共済推進課の2課体制としました。

本部では、効率化のため手課を統合しました。

2. 役員構成（役員一覧）

(令和4年3月現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	佐々木琢磨	理事	佐藤慎悦
代表理事専務	佐々木浩治	理事	佐藤英樹
常務理事	菅原仁一	理事	青沼洋一
常務理事	猪股博	理事	紺野教悦
理事	千葉邦彦	理事	石崎清喜
理事	佐々木稔	理事	藤岡順一
理事	高橋禎	理事	佐々木誠
理事	大友學	代表監事	小高栄悦
理事	佐々木英史	監事	中鉢勝亀
理事	早坂昇輝	監事	佐藤廣善
理事	加藤敏雄	常勤監事・員外監事	大内靖幸

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	2年度	3年度	増減
正組合員	8,249	8,127	△122
個人	8,237	8,113	△124
法人	12	14	2
准組合員	2,432	2,512	80
個人	2,267	2,348	81
法人	165	164	△1
合計	10,681	10,639	△42

4. 組合員組織の状況

(令和4年3月現在)

組織名	構成員数
集落実行組合	(4地区集落委員会・269組合) 7,076戸+178団体
稲作振興会	(12地区部会・270実践班・1研究会・1専門部会) 3,795戸
園芸振興会	(14作目別部会・3産直組織・1担い手組織) 515人
畜産振興会	(2畜種別部会) 41人
東大崎水稻採種組合	31人
古川和牛改良組合	78人
大豆・麦生産組織連絡協議会	(大豆91組織・麦5組織)
資産管理部会	102人
オーナー会	49人
青年部	(3専門部会) 84人
女性部	(12支部・本部) 387人
うちフレッシュクラブ	8人
うちエルダークラブ	48人
うち笑ふるクラブ	14人
にじの会	29人
年金友の会	(4支部) 988人
青色申告会	(4支部) 813人

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和4年3月現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	仙台市青葉区上杉1-2-16

6. 地区一覧

(令和4年3月現在)

大崎市の一部(旧古川市、旧三本木町、旧松山町下伊場野)、美里町の一部(旧小牛田町青生)、栗原市の一
部(旧高清水町小山田)

7. 店舗等のご案内

【本・支店】

(令和4年3月現在)

店舗及び事務所名	所 在 地	電話番号	A T M (現金自動化 機器) 設置稼働状況
本 店	大崎市古川北町三丁目10-36	0229-23-6515	—
東部支店 (金融共済)	大崎市古川北町三丁目10-36	0229-23-6521	1台
東部支店 (営農)	大崎市古川石森字宮崎45	0229-22-2207	—
西部支店	大崎市古川飯川字大隅151	0229-26-2511	2台
南部支店	大崎市三本木字善並田 145	0229-52-2211	2台
北部支店	大崎市古川桜ノ目字下り松6-10	0229-28-1121	1台